

北川ダム建設事業地域別意見交換会

議事概要

事 項	朽木地区地域別意見交換会	参加者	構成員： 朽木市場区長 朽木野尻区長 朽木荒川区長 朽木宮前坊区長 朽木漁協組合長 (構成員計5名) 一般傍聴：11名 高島市・県関係者
日 時	平成23年11月19日(土) 10:00～12:25	場 所	朽木支所3階会議室
内 容	<p>1. 開催にあたって 美濃部局長</p> <p>2. 開会</p> <p>3. 議事</p> <p>1) 資料説明(事務局説明)</p> <p>①今までの「検討の場」での意見および個別意見聴取の結果について</p> <p>②パブリックコメントの結果について</p> <p>③高島市からの申入れ内容について</p> <p>④提示した3案のうち最も優位とした河道改修先行案の概要について</p> <p>⑤今後のスケジュールについて</p> <p>2) 意見交換会</p> <p>4. 閉会</p>		
資 料	<p>資料-1 北川ダム「検討の場」の検討結果(パブリックコメント資料)</p> <p>資料-2 パブリックコメントの結果について</p> <p>資料-3 高島市申入れについて</p> <p>資料-4 河道改修案・維持管理案</p> <p>資料-5 北川ダム検証のスケジュール</p>		

1. 開催にあたって

○美濃部局長あいさつ。

2. 開会

○配付資料の確認。

○事務局紹介(自己紹介)

3. 議事

1) 資料説明

①今までの「検討の場」での意見および個別意見聴取の結果について

②パブリックコメントの結果について

③高島市からの申入れ内容について

④提示した3案のうち最も優位とした河道改修先行案の概要について

⑤今後のスケジュールについて

2) 意見交換会

○説明内容について、意見交換を行った。

【委員からの主な意見と当局の回答】

委員)

- ・ 説明に荒川区の場所が抜けている。荒川は(川が)一番狭い。前回の洪水の時に合同井堰の門が開けられないため、荒川区の水道用水を取っているところの水田が水に浸かった。門を開けてもらったら水が抜けた。県が行政指導をされているのか聞きたい。
- ・ 関西電力が水を取っているところでは、増水した時にどのような対応をしているのか。取水を排水路に流せば、水量がかなり減ると思うが。説明願いたい。

事務局)

- ・ 利水目的のゲートで県の管理ではない。

委員)

- ・ 行政指導ができないのか。一区長が話をしても取り上げてもらえない。県なら開けてくれと簡単に言えるのではないか。

事務局)

- ・ 非常時の時であれば、指導することができる。
- ・ 今まで、県から土地改良区にお願いしたことはないと思う。

委員)

- ・ 関西電力も増水の際にきっちり高岩堰堤のゲートを閉めるため、荒川の方に全部水が来る。そのような使い方をされている。治水を考えるのであれば、あるものを全て使って治水にあたるのが行政の方の仕事ではないか。

事務局)

- ・ おっしゃるとおりで、9月の12号台風時には奈良・和歌山での発電ダムが問題になった。治水ダムでないため治水利用がされなかった。この災害を受けて、県と関西電力が話し合っ、緊急時には治水のためにも使うことを検討されていると聞いている。
- ・ 関西電力に対しても、発電の施設ではあるが、排水路に洪水時の水を流すことは話したことはなかった。今後その点についても関西電力と話し合いの場は持っていきたい。

委員)

- ・ 「検討の場」で、協定書と事業計画書に対する県の責任についてどう考えるのかとの質問をしたが、知事の答えは、「計画の見通しが甘かった。」との回答を得た。

- ・ 区長は一年きりであるが、北川ダム全体の事について、だんだん知識を得てきた。国からの指導による検証が行われているが、基本的に安曇川朽木にダムを造ることについては、県の指導でやられた。(地元のヒアリング資料に書いてあるが) 地元は仕方がないとの思いで厭だけれども、止むを得ずダム事業について合意するところまで行った。そして協定書を作成された。国から検証せよと言われてあわてて県が検証をした。国から言われて始めて県が検証をしたのか。協定書を作っておきながら、どのようにダム検証作業を進めてきたのか。経緯がわからない。

事務局)

- ・ 平成7年に協定の調印をしたが、ダムの計画はもっと早くからあった。

委員)

- ・ 協定書に基づいてずっとやられてきたのか。

事務局)

- ・ 協定書の中身は、第一ダムを推進するにあたって、県と地元はお互い誠意をもって、用地交渉や協議を進めていこうという大きな約束事になっている。
- ・ 平成7年に基本協定書を結び、平成9年には用地補償の補償基準を結び、その後用地買収し、工事を進めてきた。事業を進めていく中で平成19年の2月頃にクマタカが見つかり、工事は一時中止となった。その後、国も大きな公共事業で税金の使い道を見直すこととなり、ダム検証をしなさいとのことで現在に至っている。

委員)

- ・ 県が責任を持って国の指導によって検証するのがこの場だとは理解している。しかし、協定書の中身は詳しく分らないが、ダム計画は県が立てたはずだ。

事務局)

- ・ 地元のダム対策委員会との協定書の意味であるが、ダムの場合は、ダムを作ると大きな水没地が発生する。ダムの恩恵を受けるのは、下流の市場なり、新旭、安曇川の方なので、一方的に上流の方が犠牲を被ることとなる。その下流のために犠牲になっていただいた水源地域の方々の生活再建とかあるいは、地域整備で地域振興をしっかりとさせていただくというのが基本的な協定書の意味である。
- ・ 仮に途中でダムをやめた場合、「我々の犠牲はどうしてくれるのか。」となるので、基本協定書の中には、書かれていないことについて変更する場合は、改めて、立会者である当時の朽木村長立会の下でダム対と知事が協議をして、もしダム事業が中止となれば、どのように後始末するのかは、もう一度しっかりと、協議をさせていただくということです。知事も検討の場で申し上げたが、水源地域の方に配慮して対応を考えさせていただく。ダム中止となれば、県が責任もって対応させていただく。

委員)

- ・ 中止ではなく、凍結とのこと。今のところは、完全中止ではないのだろう。

事務局)

- ・ 知事が、見通しが甘かったと言われた内容については、当時は約50年に一度の雨でも耐えられるように、二つのダムと河川改修を行う計画を立てていた。今の状況で本当に、その計画で地域の安全度を早く上げられるかどうかの再検証をしようとのことである。
- ・ どんどん公共投資をできる状況ではなくなってきているので、今の状況で一番早く、安全度をあげる方法は、どの順番でやればよいかを見直した。その結果、河道改修を先にやったほうが、早く安全度があがるとの結論に至った。

委員)

- ・ これまでのいろんな意見を集約すると、半々に分かれている。主流的には、生命財産を守るには、護岸強化することが、ダムよりも、優先やないかと、安曇川流域の人の意見は出ている。そういう方向に向くと思うが、我々朽木の住民とすれば、なんとしてもダム推進をやっていきたいと、県の方針に基づいて県に協力もしてきた。我々もダムにより将来的にも安全度というのは、かなり増してくると思っている。だから、ダム建設は中止せずして、並行して検討していってもらいたい。区長としてはこの考えです。ダム建設には大きな金があるので、優先度としては、堤防強化など安全を守ることが優先かもしれないが、なんとしても、ダムの計画は中止してほしくない。
- ・ 河川の管理がぜんぜん出来ていない。オートキャンプ場や宮前坊で被害が起こる。何十年も管理がされていない。日常管理の意識が県にはないのではないかと。

事務局)

- ・ ここ数年河川の維持管理費は、かなり予算が抑えられてきた。全県下で維持管理の強化に対するご意見を頂く中で、昨年度から、維持管理をしっかりやろうとのことで、今年度は、高島土木もかなりの予算を配分した。ようやく対応できる予算が確保できたところで、今年はそれなりに対応をさせていただいている。引き続き来年度も、今の予算をしっかり確保して、強力に維持管理を進めていきたい。

委員)

- ・ 環境整備を進めるために排水路の泥上げ、林道の側溝整備あるいは、農道の整備、堤防の草刈については、集落の年間事業としてやっているが、河川の管理は本来集落がするのではない。それにまったく意識が無くて、荒れ放題になっている。局長は維持管理に係る予算をしっかり計上しているので、今年からはちゃんと整備をしていきたいと、非常に力強い言葉であるが、維持管理の意識をもっともっと強化してもらいたい。安全度を強化する事に力を入れてもらわないと。

事務局)

- ・ 我々だけでは目の行き届かないところもあるので、土木へご意見を上げていただ

ければ対応させていただく。

委員)

- ・ 図面でみると下流だけをやるように思うが、朽木の奥の小さな谷とか川の状態がどんなものかを見ていただきたい。そこから砂が流れていきこの様な状態になる。河川改修をしっかりとやっていただかないと。木がこけており、川は蛇行している。水の汚れがそこから全部出てきている。奥には田んぼがあったので泥水が全部流れてくる。一番奥をしっかりと河川改修をしないとダメだと思う。
- ・ 図面外に、古川、大通院のした、河床が下がっている、4m 位下がっている。流れは古川の田んぼの方まで近づいている。しっかり見てほしい。荒川に一箇所あるが、河床止めそれをここらあたりで、2~3 箇所作ってほしい。それが無いとこの様な状態になる。しっかり管理していただきたい。

事務局)

- ・ 古川の河床低下は来週月曜日に確認に行く。

委員)

- ・ 今の現実、河床低下が起こっているのは、何が原因かを説明してほしい。

事務局)

- ・ 一つの要因としては、今まで戦前に山が荒廃した部分の緑化が、進んできたこと、砂防施設や治山施設が山林に整備されたことにより、土砂の供給量が減ってきているのが一つの原因かと考える。それと、下流のほうの河川断面を拡大する目的で、砂利採取が昭和 40 年当時行われたことが、上流からの土砂流出を早めた事も一つの要因と考える。
- ・ 河床低下の問題は、難しい問題であり、供給される土砂と流れる土砂とのバランスが非常に難しい問題である。
- ・ 先ほど、上流区間は下流の掘削状況を見ながら、という説明をしたが、下流で流れを良くすると、引っ張られて、上流に溜まっている土砂が吸い出されることもあり、様子を見ながら、この様な大きな川で、自然がかなり残っている川であるため、硬い人工の構造物はなじまない。様子を見ながら少しずつの対応となる。

委員)

- ・ 北川ダムについて、一区長がいいとも悪いともなかなか言えないが、当区の思いとしては、高岩橋の上流で滞水し、平成 16 年に大雨が降ってゴムボートで救助した。家が 1 軒あるためそれ以降は、台風が来るたびに台風対策をしている。まずは、河道改修で下流から行うとのことであるが、上流部が取り残されないような、維持管理も十分にやってもらいたい。
- ・ 堤防が低くなっているところがあるため、土木さんに要望書を出して、水害対策をしてもらいたい。

- ・ 前回の「検討の場」で意見が言えなかったため、現場へ行ってダム対策委員長さんとお出会いました。その思いは、一日も早く水害対策、整備計画を策定していただきたいとのこと。

委員)

- ・ ダムをやるために団結をして、頑張ったらなんとかなる様な事を聞いたが、そうなるのか。団結したらダムをやることとなるのかお聞きしたい。

事務局)

- ・ 地域の方がまとめて意見を言っていただければ地域の意見としてお聴きする。しかし、それだけで方針を決めることとはならない。他にもいろいろご意見を伺っている中で、1つの意見として尊重する。今後、学識経験者の意見を聴く場でも皆さんからいただいた意見を報告する。すべて公開で議論をしていくので、この会議も今後HPなどで公開していく。どのような議論でダムの方針を決めたか、しっかり説明していく。地域が団結して、直接ダムを推進する意見を出したらダムをやる方向になるのかとの質問では、必ずしもそうはならないかもしれない。
- ・ 「検討の場」では、早く安全度を上げるためには、河道改修を先行する方法が一番早いと提案している。また、専門家の意見も聴き、いろんな皆さんの意見をお聴きしたその中で最終判断をさせていただく。朽木地域の意見だけをもって判断することにはならない。

【傍聴の方のご意見】

傍聴者)

- ・ 今回合同井堰より上流の整備の考え方が、示されていない。どのように思われるのか。
- ・ 合同井堰の管理の問題は縦割り行政、柔軟な対応をしてほしい。
- ・ 河川改修は言うだけだ。対応が遅い。荒川でも土砂崩れで材木が川に出ている。

事務局)

- ・ 台風15号で荒川区の右岸側が崩壊したが、市・林務と土木で対応について調整している。
- ・ これまで日常管理(維持管理)ができていなかった。今後は予算を確保して対応したい。
- ・ 維持管理は、これまでの対応は生命・財産に直結する部分を優先してきた。今年は予算が2.5倍程確保できたので、他の必要な部分も対応できるようになってきた。

傍聴者)

- ・ 1点目は、土砂流出のシミュレーションができると聞く。専門の先生の意見を参考とするとよい。
- ・ 2点目は砂の撤去は砂利採取ででき、業者が金を払って採ってくれる。金をかけ

ずのできるのので考えておいてほしい。

- ・ 3点目は「検討の場」で知事が2,100 m³/s の洪水を常安橋で流せると言っていたが、本当に可能なのか。知事が責任を持って常安橋下流から河口までの区間で2,100 m³/s 流せる断面にすると、必ず約束してほしい。

事務局)

- ・ 土砂の流動シミュレーションは確かにそのような研究があるので考えていく。
- ・ 砂利採取による土砂の撤去については確かに考えられるが、採算が合わないと採ってもらえない。砂利だけ採って、土砂だけ残されても困る。
- ・ 知事が常安橋で2,100 m³/s と言った事については、河道改修をやっていけば、約2,100 m³/s 流れる。

傍聴者)

- ・ 道路の件でお聞きしたい。地子原区であるが、過去、原石山対策委員会を作ってダムのお話をしてきたが、現在たち切れとなっている。現在の高橋は90°に曲がっている。前後の用地買収も出来ているはずであり、今後、改築してもらえるのか。実際、事故もあった。

事務局)

- ・ 唯一の生活道路と認識している。現在平良工区を進めている。次は、雲洞谷工区を解消していきたい。高橋については、まだできない。
- ・ 第二ダムは凍結の状態である。高橋の用地買収については持ち帰り調べる。

傍聴者)

- ・ ダム凍結とかの説明が地元(第二ダムの地元)には一切がない。住民不安となるため、説明があってしかるべき。

事務局)

- ・ ダム検証の結果がまとまれば正式に説明に伺いたい。

傍聴者)

- ・ 道の関係で、一部狭いところがあるが、先ほど言われたのは雲洞谷か。

事務局)

- ・ そうである。工事にすぐ入れないが、非常に狭隘な場所にあるので、やり方を考えながら進めたいと思う。

傍聴者)

- ・ 会議の持ち方について、一番の問題は、木地山と麻生の対策委員会も区長も今回出席していない。この会を進めるに当たってまったく意味が無い。
- ・ 知事は第三回の「検討の場」で木地山・麻生の方には大方了解を得ましたと発表された。9月6日に知事が直接麻生区と木地山区へ訪問し説明した。我々は麻生区の傍聴をした。およそあの時の雰囲気はまったく理解を得られる雰囲気ではなか

った。

- ・ 今日、皆さんの直の声を聴く場でありながら、肝心の土地提供者が欠席されている。これを県としてどう考えるのか。
- ・ 河道改修を優先したほうが、皆さんの安心と安全につながると、それは一つの方法としてよいでしょう。ところが、本来、河道改修とダムは別のものでしょう。ダムがあろうがなかろうが、河道管理はしていかなければならないのではないのか。ダムと河川改修を一つとして考えるのが合理的なのか。
- ・ 第一回の検討の場で、朽木木地山から船木までの関係者を一同に集めたのに問題がある。今回の説明も下流の改修の話が中心であり、上流朽木地域としてはピンとこない。第二ダムを含めた説明はないのか。地域の説明会でありながら、地域に説明する姿勢が見えていない。
- ・ 市長からの5つの要望の説明はなぜ、口頭説明なのか、文書で出せないのか。事前に資料配布できなかったのはなぜか。

事務局)

- ・ 木地山・麻生の方々には地区別の説明会を開催させていただくことをお話したが、第一ダムの建設にいろんな犠牲を払っていただいた木地山・麻生の方々と下流で受益を受ける方は基本的にお気持ちが違う。「この地区別説明会が終わった後で、出された意見を聴かせてほしい。同じ場で意見交換に出る事は控えたい。」とのご意向があったので、それを最大限配慮させていただいた。
- ・ 市長からの5項目の回答については、最終的に示すが、4項目目については協議中であり、正式に文書を出していない。市長に正式に出してから、公表する予定である。
- ・ この会の説明も、市長と相談している。今回の会議を開催することについては、市長さんも了解済みであり、地区別に丁寧に説明してほしいと言われている。
- ・ 知事が麻生を訪問し、理解を得られたことについては、最後に知事は委員長さん副委員長さんと直接握手をされ、総括された。麻生区のダム対の方も知事がそこまで考えているのなら仕方がないとの思いで握手をして別れたことから、概ね了解されたと理解しているということである。
- ・ 日常管理については、今まで予算の制約もあり、管理が行き届いていないことは申し訳なく思っている。昨年、本年度と維持管理を強化しようと、しっかりと予算措置が出来たので、地域の方々の意見を聴きながら、土木のほうで対応させていただく。さらに行き届かない点は、土木へ申し出ていただければ、検討させていただきたい。

傍聴者)

- ・ 県から河道改修案が示されて、費用が安くつく、また、スピード感を持って取り組む事ができると説明いただいたが、事業費の51億円、たちまち10年で20億円の事業費を確保できるのか。

事務局)

- ・ 約 20 億円は確保したいと思っている。北川ダム関連の予算として、確保していきたい。

傍聴者)

- ・ 県は国に補助を求めると新聞に書かれていたが、どうなっているのか。

事務局)

- ・ 基本的に、今は北川ダム建設事業を進めているが、仮に凍結なり中止をするとすると、それに替わる治水事業として、河道改修を進めてまいりたい。それについての補助採択を国にお願いしたいと考えている。

傍聴者)

- ・ 当面 1/30、終われば 1/50、1/100 と整備を進めていくということであるが、河道改修で補助をもらえば、第一ダム、第二ダムは無くなってしまわないか。

事務局)

- ・ 一時的にはそうなる。同時に河道改修をやり北川ダムの補助事業をやるのは困難と思う。
- ・ 河道改修が終われば、次の段階としてダムをやる時は改めて補助事業として、ダム事業を起こすこととなる。

傍聴者)

- ・ 維持管理費について、安曇川につく予算が 2.5 倍となったのか。事業費はいくらか。

事務局)

- ・ 平成 22 年度の維持管理予算は、約 1 億 5 千万、平成 23 年度は約 3 億の予算がついている。来年度も必要な予算は確保していきたい。

傍聴者)

- ・ 河道改修で対応するとのことだが、昭和 32 年から平成 18 年までかけて、今までに 1/30 の改修が終わっていて、その後の土砂堆積等があり現在 1/15 になっていると、20 年で河道改修すると言っても、上流からの土砂流入があり河道改修だけで本当に 1/30 確保できるのか。

事務局)

- ・ 昭和 28 年の 13 号台風を受けた後に、昭和 32 年から中小河川改修事業という補助事業で平成 10 年までやってきた。それは、実際には河口から約 4km 付近までの改修で終わっている。特に南北流の分流工事に模型実験をやり今の状態にしたというのが、この事業の大きな成果と思っている。上流については、2,100m³/s の流下能力が確保できていない。今回引き続き 10 年間で 7km 付近までの天井川区間を改修する。堤防の強化や、一部堤防のかさ上げもやっていく。

傍聴者)

- ・ 電力会社にはお願いではなくて、総合治水の観点に立った新たな段階での協定なり行政の管理権限を基本にした強いものを、文書で提案できるようにしないと納得できない。

事務局)

- ・ 今年、和歌山で電力ダムが事前放流しなかったことが問題となった。基本的には、河川管理者は緊急時には、緊急措置を指示できる。利水専用の構造物であっても、緊急避難的な指導をすることとなっている。合同井堰と関電の取水堰堤の協議については、土木の方で話をしっかりさせていただく。

傍聴者)

- ・ 今回の台風では、堰堤工事の最中で、(仮設土のうを)どけてくれといったが、どけてくれなかったと聞く。県としての立場をもっとはっきりすることが必要と思う。どういうふうにされていくのか聞きたい。

事務局)

- ・ 具体的に、関西電力と安曇川沿岸土地改良区と協議をしていく。

傍聴者)

- ・ 専門的な、河床の低下とか川砂利の流れとか因果関係とあり方とかの説明が、「検討の場」でも不十分であったと思う。専門家らしい検証をして欲しい。維持管理の面でも反省すべきは反省すべきだ。

事務局)

- ・ 今まで、河川の維持管理が至らないとご指摘を受けた。これは、ダムや河道改修で安全度を高めていくこととは、別の観点で取り組みたい。今後、しっかりと取り組みたいと思う。

傍聴者)

- ・ 安曇川に維持管理費を十分に確保していただきたい。また、みずべみらいの事業で2.5倍の話があったがこれは事実であるし、この予算を来年も確保するのは別に安曇川の別枠予算をとってほしい。区長さんのご意見とかご要望とか、ちゃんとした返事と対応をしてもらいたい。安曇川は県でも3番目に大きな川であり、安曇川の担当課がいるのではないかと思う。検討願いたい。

事務局)

- ・ 安曇川に今後つける20億円は当然別枠予算を思っている。

傍聴者)

- ・ 河床低下の写真で見るように、河川の維持管理がまったくできていないため起こっていると思っている。川の幅が広いにも関わらず、砂利が堆積して一箇所水が流れている。全河川そういう現象が起こっている。ぜひとも住民の要望にお答えいただきたい。

- ・ 何十年來、堤防の調査をされていない。非常に老朽化して、増水したときは危険だと思ふ箇所が見られる。県としてもご存知か。沿川の住民の災害を未然に防ぐのは行政の責任である。これからも、調査をしっかりとって安曇川沿川の住民の生命財産を守っていただきたい。

傍聴者)

- ・ 凍結するのであれば、北川に土砂が流出しないような対策を考えてほしい。自然環境、河川環境をこれ以上悪化させないように、対策を至急に打ってほしい。

◆ 本日の仮のまとめ

- ① 維持管理の強化
- ② 合同井堰、関電取水堰の洪水時活用への指導
- ③ 基本協定書の取り扱い
- ④ 河床低下対策など土砂管理の検討

